

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

青森市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森市

3 地域再生計画の区域

青森市の全域

4 地域再生計画の目標

青森市の人口は、平成 12（2000）年の 318,732 人をピークに減少傾向にあり、平成 22（2010）年には、299,520 人と 30 万人を割り込んだ。その後も減少は続いており、住民基本台帳によると、令和 2 年 1 月 1 日時点で 281,232 人となっている。

国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成 31 年 3 月）によると、今後も減少傾向で推移し、令和 27（2045）年には、約 184,000 人にまで減少すると見込まれており、令和 32（2050）年以降も、同研究所の推計方法に準拠し推計すると、令和 42（2060）年には約 129,000 人になるものと見込まれている。

本市の自然動態は、平成 14（2002）年まで、出生数が死亡数を上回る「自然増」で推移していたものの、平成 15（2003）年に、死亡数が出生数を上回る「自然減」に転じ、それ以降、年々、減少幅が拡大しながら推移している。出生数は、第 2 次ベビーブーム期（昭和 46（1971）年～49（1974）年）の後、減少傾向で推移しており、平成 7（1995）年には 3,000 人を下回り、平成 30（2018）年には 1,761 人となっている。一方、死亡数は、昭和 30（1955）年以降、一貫して増加傾向で推移し、平成 21（2009）年に 3,000 人を上回り、平成 30（2018）年には 3,679 人となっている。

社会動態は、昭和 56（1981）年以降、転出者が転入者を上回る「社会減」で推移し、平成 5（1993）年から数年間は転入者が転出者を上回る「社会増」で推移したものの、平成 13（2001）年に再び「社会減」に転じ、以降その状態が継続している。

昭和 55（1980）年以降、景気が良いと転出者数が増加する傾向となっており、ここ数年は約 1,000 人程度の転出超過が続いている。このように、人口の減少は、主に若年層の転出による社会減の増加と、それに伴う出生数の低下があり、更には高齢者の死亡数が増加してきたことによる自然減の増加が要因となっている。このまま人口減少・少子高齢化が進むと本市において次のような影響が懸念される。

<市民生活>

- ・ 総人口の減少により、空家・空地が増加し、景観や治安が悪化

<市内経済>

- ・ 総人口の減少と人口構成の変化により、域内市場が縮小する一方で、高齢者市場が拡大、子ども・若年者市場が縮小
- ・ 総人口の減少により、市内総生産が減少
- ・ 生産年齢人口の減少により、労働力人口は減少と高齢化が同時に進行

<医療・介護・福祉>

- ・ 今後 20 年間は、老年人口の増加により、医療・介護・福祉に係る費用や人材需要が増加するとともに、家族の介護負担や現役世代の費用負担が増大

<教育>

- ・ 子どもの数の減少により、学級数、学校数が減少し、空き教室、統合などが増加

<市財政>

- ・ 総人口の減少などにより、市税収入が減少し、行政サービスが縮小する一方、高齢化の進展により、社会保障関係経費が増加し、財政の硬直化が進行

これらの課題に対応するため、就業機会の創出により若年層の流出を最小限に食い止め、子育て支援を充実するとともに、誰もが安心して生活できるまちづくりを進める。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・ 基本目標 1 しごと創り
- ・ 基本目標 2 ひと創り
- ・ 基本目標 3 まち創り
- ・ 基本目標 4 やさしい街

- ・ 基本目標 5 つよい街
- ・ 基本目標 6 かがやく街

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	創業件数 AOMORI STARTUP CENTERの支援による市内での年間創業 件数	20件 (H30年度見込み)	32件	基本目標 1
ア	商店街での新規開業件数 市の支援制度を活用して、商店街で新規に開業した件数 (H30年度からの累計)	3件 (H30年度見込み)	33件	基本目標 1
ア	認定新規就農者数 農業経営基盤強化促進法に基づき、新たに農業経営に取 り組むために作成する「青年等就農計画」を市に提出し て認定を受けた者(各年度)	10経営体 (H30年度見込み)	8経営体	基本目標 1
ア	漁業生産量 市内の漁業生産量の合計	11,371 t (H29年)	14,223 t	基本目標 1
ア	主要宿泊施設宿泊者数 (延べ人数) 市内の主要宿泊施設における宿泊者数	1,115,350人泊 (H30年)	1,136,794人泊	基本目標 1
ア	主要宿泊施設外国人宿泊者数 (延べ人数) 市内の主要宿泊施設における外国人宿泊者数	86,833人泊 (H30年)	159,817人泊	基本目標 1
イ	子どもの活動拠点の利用を希望する 児童の受入率 放課後児童会、児童館などの利用を希望する児童を受け 入れた割合	100% (H29年度)	100%	基本目標 2
イ	学習指導への評価	91.1%	91.1%	基本目標 2

	市内公立小・中学校の児童生徒に対するアンケートの「学習指導」に関する項目について、「理解している」「概ね理解している」と回答した割合	(H29年度)		
イ	スポーツ施設利用者数 市の体育施設利用者数	877,729人 (H29年度)	974,560人	基本目標2
イ	市内で開催された地域のプロスポーツクラブ等の試合の観客数 地域のプロスポーツクラブ等である青森ワッツ、ラインメール青森FCの市内で開催された試合の観客数	31,061人 (H29年度)	33,000人	基本目標2
ウ	市民活動団体との連携事業数 市が市民活動団体と連携して実施した事業数	30件 (H29年度)	37件	基本目標3
ウ	広域連携の事業数 市が近隣市町村等と連携して実施した事業数	12件 (H30年度)	55件	基本目標3
ウ	本市への移住者数 県または市の移住相談窓口等を通じて本市へ移住した人数	17人 (H29年度)	46人	基本目標3
エ	特定保健指導対象者の減少率 メタボリックシンドローム該当者及び予備群者の減少の割合(H20年度比)	△28.1% (H29年度)	△25.0%	基本目標4
エ	「つどいの場」を週1回以上開催している地区社会福祉協議会数 「つどいの場」を週1回(年間48回)以上開催している地区社会福祉協議会の数	6地区 (H29年度)	38地区	基本目標4
エ	民間企業における障がい者の雇用率 青森公共職業安定所管内の障がい者雇用が義務付けられている民間企業における、雇用している従業員数に占める、障がいのあるかたの割合 法定雇用率 2.0% (H29年度)	2.02% (H29年度)	2.30%	基本目標4
エ	地域福祉サポーター登録数	2,124人	2,264人	基本目標4

	青森市ボランティアポイント制度における地域福祉サ ポーターの登録者数	(H29年度)		
オ	除雪ボランティア登録者数 青森市ボランティアポイント制度における地域福祉サ ポーターの登録者のうち「雪対策支援」分野の活動を希 望する者の数	508人 (H29年度)	543人	基本目標5
オ	居住誘導区域内の居住人口密度 居住誘導区域内の1ha当たりの居住人口密度	52.1人/ha (H30年度)	50.0人/ha	基本目標5
オ	公営路線バスの年間乗車人数 市営バス、市民バス(市バス)、浪岡地区コミュニティバ ス、シャトル・ルートバスの年間利用者数	7,772,641人 (H29年度)	7,772,641人	基本目標5
オ	市内鉄道駅の1日当たりの乗車人数 東日本旅客鉄道(株)・青い森鉄道(株)の1日当たりの乗車人 数	15,537人 (H29年度)	16,119人	基本目標5
カ	陸奥湾の環境基準達成率 陸奥湾の水質調査(3地点)における環境基準の達成率	94.1% (H29年度)	100%	基本目標6
カ	自然保護活動参加者数 清掃活動や植樹活動などの自然保護活動への参加者数	3,991人 (H29年度)	4,626人	基本目標6
カ	温室効果ガス排出量 市域における温室効果ガスの総排出量	261.1万t-CO ₂ (H27年度)	219.1万t-CO ₂	基本目標6

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

青森市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア しごと創り事業（産業の振興・雇用対策の推進に関する事業、農林水産業の振興に関する事業、観光の振興・誘客の推進に関する事業）
- イ ひと創り事業（子ども・子育て支援の充実に関する事業、教育の充実に関する事業、スポーツの推進に関する事業）
- ウ まち創り事業（地域の個性を活かしたまちづくりに関する事業、広域連携の推進に関する事業、移住・定住の促進に関する事業）
- エ やさしい街事業（保健・医療の充実に関する事業、高齢者福祉の充実に関する事業、障がい者福祉の充実に関する事業、暮らしを支える福祉の充実に関する事業）
- オ つよい街事業（雪対策の充実に関する事業、適切な土地利用に関する事業、交通インフラの充実に関する事業）
- カ かがやく街事業（陸奥湾資源の保全に関する事業、豊かな森林の保護に関する事業、再生可能エネルギーの導入・省エネ活動の促進に関する事業）

② 事業の内容

ア しごと創り事業

①産業の振興・雇用対策の推進に関する事業

若者等の起業・創業や、地元企業による新たな領域での事業展開、第二創業など、地域資源や特性を活かした新ビジネスへの挑戦を促進するとともに、生産性向上の取組などを通じた経営基盤の強化を促進するほか、地域特性に応じた個性と魅力ある商店街づくりを促進する。

また、地域ニーズに対応した多様な企業の立地等を促進するほか、若者等の地元就職や、誰もが安心して働くことができる雇用環境づくり等を促進する。

【具体的な取組】

- ・ヘルステックを核とした健康まちづくり事業
- ・起業・創業等支援拠点運営事業 等

②農林水産業の振興に関する事業

豊かな自然に育まれた安全・安心な市産農林水産品の販路拡大に向

けて、地域ブランド化や高付加価値化に積極的に取り組むとともに、販売力を強化する。

また、担い手の育成・確保を進めるとともに、新技術の導入や経営の多角化などにより農林水産業の経営の体質強化を図るほか、農林水産業の生産基盤である農地や森林、漁港などの適正な管理やその有効活用を通じて、優良農地の確保や森林などがもつ多面的機能の維持・発揮と水産資源の保護を図る。

【具体的な取組】

- ・ あおもり産品販売促進事業
- ・ スマート農業普及対策事業 等

③観光の振興・誘客の推進に関する事業

広域的な連携などによる戦略的なプロモーションを通じて、交流人口の拡大を図る。

また、自然、歴史、文化芸術、食などの地域特性を活かした魅力づくりを進めることにより、観光地としてのブランド力の向上を図るほか、近年増加している外国人観光客をはじめとする国内外の観光客への受入態勢の強化を図る。

【具体的な取組】

- ・ 青森市観光振興対策事業
- ・ 公共交通円滑化促進事業 等

イ ひと創り事業

①子ども・子育て支援の充実に関する事業

安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目がなく、多様なニーズに応じたきめ細かな子育て支援を推進する。

また、子どもが身近な地域の中で安全・安心に過ごすことができる環境づくりを進めるとともに、心を育む指導や体験活動の充実などを通じて、子どもが自ら考え、主体的に活動できる環境づくりを進める。

【具体的な取組】

- ・ あおもり親子はぐくみプラン事業

・産前・産後の心と体のケア事業 等

②教育の充実に関する事業

学校を取り巻く状況の変化に対応しながら、安全・快適で質の高い教育を受けることができる教育環境づくりや、学校・家庭・地域一体で子どもを育む環境づくりを進め、子どもの「生きる力」の育成を図るほか、子どもの発達や学びの連続性を保障し、全ての子どもが安心して学ぶための支援体制の充実・強化を図る。

また、関係団体等が連携し、青少年の健全育成を支援するほか、市民誰もが生涯にわたり、知識や技能を学び、地域や社会で活かすための環境の充実を図る。

【具体的な取組】

・小中学校副読本支給事業 等

③スポーツの推進に関する事業

年間を通じて、市民誰もがスポーツに親しめる環境づくりを進めることで、本市のスポーツ人口を増加させるとともに、スポーツを通じた交流人口の拡大により、地域活性化を図る。

【具体的な取組】

・スポーツコミッション青森推進事業
・第80回国民スポーツ大会開催準備事務 等

ウ まち創り事業

①地域の個性を活かしたまちづくりに関する事業

若い世代をはじめとした地域活動の担い手の育成を支援するとともに、行政のみならず、多様な主体の連携・協働により、多様化・複雑化する地域課題の解決を図り、地域の個性を活かしたまちづくりを進める。

【具体的な取組】

・まちづくり構想推進事業
・大学連携推進事業 等

②広域連携の推進に関する事業

人口減少社会において、地域活力の維持・向上を図るため、生活圏

や経済圏が密接に結びつく地域や、共通の資源を持つ近隣地域との広域連携を推進する。

【具体的な取組】

- ・ 連携中枢都市圏推進事務
- ・ むつ湾広域連携事業 等

③移住・定住の促進に関する事業

本市に関心を持ち、継続的に関わる「関係人口」の拡大に取り組むことに加え、移住希望者に対し仕事や暮らしなど移住に関する情報を効果的に発信するとともに、移住相談体制の充実を図る。

また、移住体験など移住希望者のニーズに応じた体験機会の充実を図るとともに、移住者が地域との関わりを持ちながら、多様な分野で活躍できるよう受入環境の整備を進める。

更に、ふるさと青森への回帰に向け、国、県、関係団体と連携したUターン等希望者への就職支援や就農支援など、支援の充実を図る。

【具体的な取組】

- ・ 東青地域移住・定住促進対策連携事業
- ・ 青森市移住促進事業（補助金） 等

エ やさしい街事業

①保健・医療の充実に関する事業

市民の更なる健康寿命の延伸に向け、市民総ぐるみでヘルスリテラシーの向上を図り、生活習慣病の予防と各種健康診査・がん検診等の受診率向上等に戦略的に取り組むとともに、自殺の予防を含めたこころの健康づくりを進める。

【具体的な取組】

- ・ 各種がん検診事業
- ・ ヘルステックを核とした健康まちづくり事業【再掲】 等

②高齢者福祉の充実に関する事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した暮らしができるとともに、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保され、生きがいを持って社会参加できる環境づくりを進める。

また、介護を必要とする高齢者が介護保険サービスを安心して利用できる環境づくりを進める。

【具体的な取組】

- ・ 高齢者等見守り体制確保事業
- ・ 在宅医療・介護連携推進事業 等

③障がい者福祉の充実に関する事業

障がい及び障がいのあるかたに対する市民の理解を深め、障がいのあるかたが地域で安心した暮らしができるとともに、ニーズに応じた福祉サービスを受けることができる環境づくりを進める。

また、障がいのあるかたの就労の促進や雇用率の向上を図り、生きがいを持って社会参加できる環境づくりを進める。

【具体的な取組】

- ・ 障がい福祉に関する相談事業
- ・ 手話通訳者養成研修事業 等

④暮らしを支える福祉の充実に関する事業

地域福祉の担い手の育成・確保を進めるとともに、社会福祉協議会やNPO、ボランティアなど多様な主体と連携しながら、地域で共に支え合い、助け合う体制の充実を図る。

【具体的な取組】

- ・ 地域福祉計画推進事業
- ・ 民生委員児童委員活動事業 等

オ つよい街事業

①雪対策の充実に関する事業

地域・除排雪事業者・行政が連携し、効果的・効率的な除排雪を推進するとともに、市民が共に支え合い助け合う持続可能な雪対策を促進する。

【具体的な取組】

- ・ 除排雪対策事業
- ・ 流雪溝整備事業 等

②適正な土地利用に関する事業

適正な土地利用を推進するとともに、公共交通ネットワークとの連携と医療・商業等の都市機能の立地の促進により、コンパクトな複数の拠点づくりを進める。

【具体的な取組】

- ・都市計画マスタープラン策定事務
- ・青森操車場跡地周辺整備推進事業 等

③交通インフラの充実に関する事業

道路、鉄道、空港、港湾それぞれの機能充実と連携強化を図るほか、都市づくりと連携しながら、公共交通機関の相互連携や利便性の向上により、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの形成を図る。

【具体的な取組】

- ・公共交通円滑化促進事業【再掲】
- ・浪岡地区コミュニティバス運行事業 等

カ かがやく街事業

①陸奥湾資源の保全に関する事業

陸奥湾沿岸市町村や関係団体と一体となった環境保全への取組を推進し、陸奥湾資源の保全を図る。

【具体的な取組】

- ・むつ湾広域連携事業【再掲】
- ・漁場環境保全事業 等

②豊かな森林の保護に関する事業

自然環境を守り育てる活動の充実や自然保護意識の醸成を図るとともに、八甲田山系から身近な里山まで、豊かな森を将来世代に引き継いでいくため、自然環境の保護を図る。

【具体的な取組】

- ・森林経営管理事業
- ・八甲田地区自然環境保全事業 等

③再生可能エネルギーの導入・省エネ活動の促進に関する事業

再生可能エネルギー等の普及促進、省エネルギー行動の推進などに

取り組むことにより、温室効果ガス排出量の削減を図り、地球温暖化対策を推進する。

【具体的な取組】

- ・再生可能エネルギー導入推進事業
- ・CO₂削減行動推進事業 等

※なお、詳細は青森市総合戦略 2020-2024 のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

7,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

進捗管理に当たっては、数値目標や施策に設定する重要業績評価指標を基に、毎年度9月、PDCAマネジメント・サイクルによる評価・検証を行い、外部の有識者などからの意見も踏まえながら、必要に応じて見直しを図るなど、柔軟かつ的確に対応する。

また、評価・検証後、速やかに青森市公式WEBサイトなどで結果を公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで